横浜型経済戦略を理解するためのキーワード

①横浜市としての新しい経済政策の方向性と横浜型債券市場

1 はじめに

代認識を問われている。 小説家は語る。 非「成長・拡大」 の時

のは、 うのが明らかな時代の流れで となく力が抜けるようだけれ す。下山といわれると、なん す。むしろ、いかに安全に、 あがっていくことでした。 す。(中略) 高度成長という は加速から減速へ向かうとい のなかで考えると、これから ばいけないのです。 尽くして下山していかなけれ 神経を張りつめ、技術の粋を ど、むしろ、いままで以上に 山の十分の六があると思いま に下山するまでが登山なので は、登るだけではない。無事 (中略) しかし登山というの しかも優美に下山するかに登 - 世界文明のバイオリズム 峠をめざして坂を駆け

四神思想でいう〈青春〉〈朱 にたとえるとすると、中国の ひとつの社会の運命を人生

> そろそろ白秋期なのだという 期です。日本は峠を越えたの ネルギーを制御して、ある静 とではないのです。無理無体 ことです。これは決してエネ 季節のうち、日本も、 思うのです。」(注1) えていかなければならないと るひとりひとりの個人もま です。そして峠を越そうとす 文明を築いていこうとする時 かな境地というか、成熟した に突っ走っていこうとするエ ルギーが落ちる時期というこ 夏〉〈白秋〉〈玄冬〉の四つの するということについて、考 た、減速し制御しながら下山 (中略)

の経済政策のあり方が問われ る時期」に、自治体の、地域 した文明を築いていこうとす けとめられる。まさに「成熟 素直に時代認識を「心」で受 代を端的に言い得ており、 少し引用が長くなったが、

い経済政策の方向性を探って 以下、横浜市としての新し

ラを整備する政策である。も

産業分野を4分野(①生活関

源配分に配慮したり、インフ

マクロ的視点から地域別に資

2 自治体の地域経済政策の

ろう。 ●これまでの地域経済政策 策についての確認が必要であ 議論の前提として、経済政

経済政策には国レベルと地域 ことにあるといえよう。その 効果を高め、またその成果の ものは、公共の福祉を増進す は2つに分けられる。1つは、 はどのようなものをいうのか。 行う経済政策に対し、地域を レベルのものがあるが、国が るために、経済的資源の利用 対象とする自治体の経済政策 分配を公正なものに近づける 地域を対象とする経済政策 一般に経済政策といわれる

いきたい。

|これまで」と| これから

体を政策主体とする経済政策 強化するためには、地方自治 が展開する。地域の競争力を 国家の相対化が進むことか の現状を見ると、経済のグロ ❷これからの地域経済政策 バル化の進展がある。国民 経済政策の前提となる経済 国境を越えた地域間競争

国が政策主体となっている地

域経済政策である。これは、

地域内の資源配分に配慮した る。地域独自の視点に立って ものである。 であって、地域自らの意思で 主体となる地域経済政策であ う1つは、地方自治体が政策 地域の振興・活性化を目指す インフラを整備する政策

は、マクロ・ミクロ両面での たといえる。 策が「上から」推進されてき 充の立場と謂え、地域経済政 済政策は国の政策の補完・補 面に押し出され、自治体の 主体となる地域経済政策が前 経済政策において、国が政策 わが国のこれまでの現

> 形成である。 である現在、 が、産業構造の歴史的転換期 振興・活性化が重要である らの内発的な動きによる経済 が重要性を増す。地域の中か 課題は新産業の

域とは異なる独自なグラン めなければならない。 ド・デザインが不可欠なので ンド・デザインの構想から始 それには、まず地域のグラ 他の地

境、福祉、高度情報化への着 のグローバル化の他、地球環 目しておく必要がある。前述 産業化からの方向転換が不可 目である。従って20世紀型の その際、 21世紀の与件に着

期ビジョン」を策定したが、 避である。 り、歓ぶ〜チャレンジ・横浜) 横浜経済の将来像(集い、 で重点的に育成・振興を図る の実現に向けて、今後5年間 一横浜経済活性化に向けた中 横浜市では、平成16年7月

設定した。これは横浜市の地 バイオ関連産業④集客産業 業の取り組みである。 域経済政策として示した新産 連産業②デジタル家電産業③

❸地域内経済循環

向が見えてくる。 取り組みが次の課題である。 きる」ための希望に満ちた方 い生活をおくる、より良く生 のできない主体的な「より良 の視座を持つ時、誰にも真似 である。 つの地域づくりへの道が必要 環と人のつながりによるひと 世紀はこうした地域資源の循 経済の転換期でもある中、 る時代を生成していく。 きと新しいネットワークによ ていくことが、内発的な気づ り起こしながら活動を展開し の手で、自分たちの資源を掘 自分たちの地域に、自分たち 域全体でのシステムとしての 済政策を進めるにあたり、 地域経済を発展さすには 自治体の地域内発による経 地域が新たな循環へ 地域 地

企業交流にある。それと関連 る。その決め手は異業種間の 取引拡大を推進する必要があ 種の展開・異業種間の企業の 産業構造が重要である。他業 地域経済にバランスのとれた は、横浜のような大都市では、 地域内経済循環のために

> 不可欠となっている。 して他地域からの企業誘致も

求められている(注2)。 問題に敏感に反応する企業が 社会への社会環境対策・地域 ってきているといえる。 すような成長戦略は必要とな の成果を自己のためにも生か 経済の発展に寄与しつつ、そ 経営資源の活用によって地域 域社会の要求に柔軟に反応し かない。大企業にあっても地 主権の強化をも促さずにはお 権化ないし事業所レベルの自 策の確立は、大企業の意思決 中で大企業の位置づけは重要 定権で左右され、大企業の分 求、自治体主導の地域経済政 である。地域経済の自立の要 また、地域内経済循環にあ 地域経済発展の構図の 地域

を発展させる大きな要因とな 誘致であり、地域内経済循環 思決定権を有する本社機能の きた。今回の日産誘致は、意 ョンを設置して実績を積んで 致を嚆矢として、専門セクシ クパーク(注3)への企業誘 市では昭和60年の白山ハイテ する意味で重要であり、 地域内経済循環を補強・補充 企業の本社誘致の意義は大き 社誘致を決定・発表した。大 い。企業誘致という手法は、 平成16年6月横浜市は、世 メーカー日産自動車の本

るものである。

ぎ・創造する「文化の循環」、 知恵や芸術・芸能を引き継 学びをつなぐ「教育の循環」、 など重要な視点である。 互扶助による「福祉の循環 世代を越えて引き継がれる相 介護や障害者のサポートなど している。また、地域固有の 循環」など多彩な展開を内包 の活用による「エネルギーの そして風や波・太陽・雨など 素材を使った「住の循環」、 る「衣の循環」や地域にある えると「循環」には例えば 地域経済で、新たな循環を考 「食の循環」、リサイクルによ 大企業も包含した自立する

られていた。 政策・金融システムにゆだね 来地域経済の中で主体性を持 域経済政策としていく時、従 融に依存しており、 金融機関の融資つまり間接金 となる。地域の経済主体が資 金の循環」が最も重要な課題 って語られていなかった「資 金を必要とするとき、大半が

のとなった。横浜市では、自 済政策の中で語られるべきも からシステム構築し、地域経 金融は地域内経済循環の視点 治体として地域経済政策の一 しかし、歴史的転換期の今、

> ら第一歩をしるした。 構想を発表し、平成16年度か

3

こうした視点を具体的な地 国の金融

環として、「横浜型債券市場_

横浜型債券市場地域経済政策としての

の悲観感が広まっていった。 によって、金融システムへの 日本債券信用銀行などの破綻 てからの日本長期信用銀行、 殖銀行、山一證券の倒産、翌 97(平成9)年の北海道拓 ものであった。とりわけ19 的には「バブル経済の崩壊 融システムの脆弱性は、直接 に入ってから目立ってきた金 の関係にある。1990年代 信頼感は大きくゆらぎ将来へ 1998 (平成10) 年に入っ に伴う保有資産の劣化による ●背景―金融の現状と変化 1990年代からの金融を 金融と経済活動は表裏一体

れるというパターンへと変化 融機関を通じて国に資金が流 が流れるという通常のパター 国内資金循環は家計から民間 してきた。これは、 ンが、家計・企業から民間 金融機関を通じて企業に資金 金融取引が縮小するなかで、 02年度)以降、民間部門の 年代後半期(1997~20 資金循環の問題として特に90 年度版経済財政白書は「国内 めぐる問題について、平成16 本来、 民

間の金融システムに期待され 機能が低下してきたことを意 る資金配分機能やリスク配分

場の変化に対応することであ るのである。 融」(注6)へ、伝統的「間 足時代の「間接金融」(注5) とであるが、同時にそれは、 システムの健全性を回復して 接金融」から「市場型間接金 から資金余剰時代の「直接金 る。資金調達の方法が資金不 企業の資金調達構造や資本市 いくためには避けられないこ 融」(注7) へと移行して 金融システム改革は、 金融

❷証券化とその仕組

している。 法として「証券化」を特徴と 「市場型間接金融」は、 手

のものはそれほど目新し 資金調達する方法で、手法そ 資産を証券に転換して市場で ・一ス債権、貸付債権などの 「証券化」とは、不動産や いも

Securities、住宅ローンの レジット・ローン、リース債 年代になると、対象資産をク 券化)に始まった。1980 (Mortgage Backed 1970年に米国のMBS 自動車ローン、 一般貸付 証

味する。」と指摘してい

(注4)。

(注9) など)に広げた資 (注9) など)に広げた資 (注9) など)に広げた資 を担保証券(ABS(注10)) (注10) (注10)

関は中小企業群の一社ごとに SPCは債権譲渡の代金とし 証券の代金として支払われ れた SPC を証券化のためだけに設立さ によって生まれた「貸出債権 通常の間接金融)。次に融資 融資を実行する(ここまでは 出債権の証券化であるCLO 投資家からの資金はSPCに て投資家に販売する。 渡された債権を「証券化」し に債権譲渡する。SPCは譲 ね中小企業群を作る。金融機 対象となる中小企業を集め束 (ローン担保証券)を例にみる。 CLOでは、まず資金供給 次に、証券化の仕組みを貸 (特定目的会社 一方で

信託受益権

払込金

S

Ρ

C

証券発行

投資(払込金

投

資

家

証券化の仕組み(CLOの基本スキーム)

信託銀行

債権譲渡

譲渡代金

金融機

関

図 1

中小

企業

返 済

融

信用保証協会 (保証付の場合) 図になる(図1)。

図になる(図1)。

3横浜型債券市場の位置づけ 横浜市の中小企業金融支援 は、従来から「制度融資」を 実施している。これは信用保 実施している。これは信用保 によって金融機関による中 小企業への融資の円滑化を図 小企業への融資の円滑化を図

経営状況も苦境の企業から良模企業から中堅・大企業へ、

(図2)に示したように、小規

金融機関の置かれている厳ししかし、背景で述べたように

好・発展する段階へ、それぞ を融支援となった(図2)。 たすべてのメニューを揃えた で、自治体として初め 市場まで、自治体として初め で、自治体として初め で、自治体として初め で、自治体として初め

とステージアップを応援する

債券市場を創設した (注12)。

、「横浜市の金融支援体系」中小企業等への金融支援

企業の資金調達手法の多様化い現状に鑑み、横浜市は中小

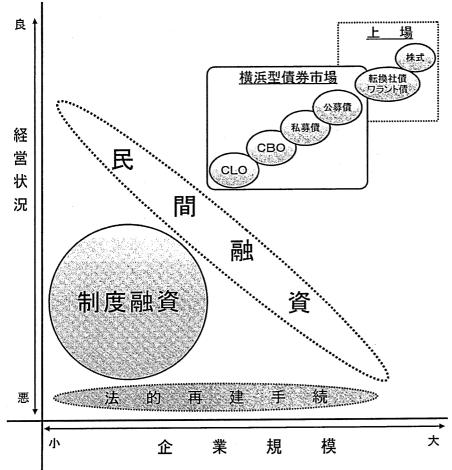
の融資でも円滑に行なわれ難い環境から、優良な中小企業へ

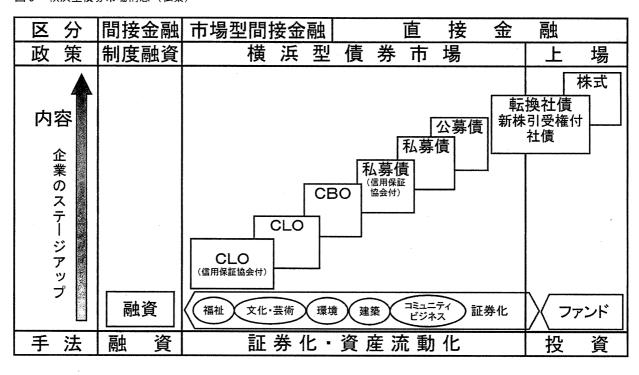
達を応援することを目的に「横ある元気な中小企業の資金調技術力・発想力や成長意欲の横浜型債券市場は、優れた

ていくものである。 CBO、私募債発行支援などで、市内中小企業を元気にしで、市内中小企業を元気にし

|★に応援することを目的に「横 ②地域金融機関と共に支援

図 2 横浜市の金融支援体系





を掲げている。 これの基本は、 地域経済政

(4)他都市と連携・広域化によ3)市民が投資家として参加

る市場

いることである。 環に発展する可能性を秘めて にまわり、地域の「資金」が なくても、連携している地域 の意味は、資金が中央を通ら ットはあるが、地域の視点で よる証券化費用の軽減のメリ 1つの地域を越えて地域間循 があったが、他都市との連携 れで従来地域内資金の余剰 は地域内循環の「資金」の流 っては市場を拡大することに 他都市との連携は、 機関と協働でステージアップ 策の考え方である地域内経済 への支援をしていく。 市民が資金を出して地域金融 循環である。地域内の企業を (注14)は中央に流れる傾向 企業にと 。また、

であるが、これらは資金の循 教育、建築、 として、福祉、環境、 を考えるとき、 域経済政策として展開してい 能性であるが、 く横浜型債券市場の今後の可 「資金の循環」を通じて地 金融などの分野 大きなテーマ 地域経済振興 文化、

なければならない。 するシステムとして進化させ 活に取り組む地域内での事業 の課題や市民が望む豊かな生 企業を応援すると共に、 業への資金調達の多様化を進 せている事業もある や直接金融の手法を活用し といった(各地域で) クレジット)を誕生させたり 調達の仕組み(コミュニティ 建設したり、中小企業者のグ ループが連携して新しい資金 横浜型債券市場は、 上場まで至る元気な中小 市民との協働で萌芽をみ 資金の循環を通じて応援 (注 15)。 証券化 中小企

題を地域内資金循環

(横浜型

大の障害であった資金調達問

債券市場方式)の新しい金融

避であり、

地域経済政策で最

い関係を構築することが不可

ればならない。

域力」で発展させていかなけ と「協働」を基礎とした「地 を支えてきた人々と「参加 システムで解決し、地域経済

おわりに 今後の方向性について

4

する横浜型債券市場は、地域 取り組む事業者・企業を応援 さらに地域内の様々な課題に 上場に至る元気な中小企業

済政策課長>

<吉田正博=経済局総務部経

を不動産担保証券を活用して 循環で飛躍が最も期待でき て建設したり、生活利便施設 を対象にした私募債を発行 環をベースとする地域内経済 現在、これらの分野で例 高齢者施設を地域住民

められて行くであろう。 果敢に挑戦していく姿勢が求 を基本とした地域経済政策に 券市場をはじめとする「金融_ 意欲と情熱を持って横浜型債 との信頼 (注16) と絆を強め、 地域発展のために市民・企業 いこうとする時期」の市民の して「成熟した文明を築いて 心」をきちんと受け止め、 横浜市は、 先進的自治体と

ある。

(注1) 五木寛之「大河の一滴」幻冬社(1

998年) おり、企業市民として社会・地域の (企業の社会的責任) を求められて 現在大企業に限らず、企業はCSR

白山ハイテクパークへの企業誘致の 報8号(1985・12) 特徴は、研究開発部門と外国企業で 業をまとめて誘致する「産業センタ ある。外国企業の誘致は、ドイツ企 拙稿「白山ハイテクパーク」調査季 一」方式と呼ばれる第1号となった。

(注4)

融改革の進捗状況」 第5節3 国内金融循環の問題と金 平成16年度次経済財政報告「第1章

(注5)

間接金融とは、貸し手と借り手の間 を返さないというリスクは、貸し手 お金を融通する方法。借り手が債務 でなく金融機関が負っている。 を金融仲介機関が介在して間接的に

手から直接的に資金を調達する方 務を返さないというリスクは貸し手 機関が介在しない取引、借り手が債 法。貸し手と借り手の間に金融仲介 直接金融とは、借り手が有価証券 が負っている。 (株式や債券など)を発行して貸し

市場型間接金融とは、直接金融と間

接金融の中間に位置する金融手法。 金融仲介機関が企業に貸し付けると いう点では間接金融と変わらない (注13)

して発行される証券などにより調達 される。 が、その資金は貸出債権を裏付けと

取)と注目されている。(日本経済 新聞2004年8月25日) 金融機関経営の立場からも「市場型 (斎藤宏みずほコーポレート銀行頭 間接金融こそ銀行の経営戦略の柱

(注8)

課題にいかに貢献していくかが問わ

のことで金融機関の貸出債権をひと Obligation) とは、ローン担保証券 まとめにして証券化するもの。 СНО (Collateralized Loan

のことで企業が発行する社債をひと Obligation)とは、ローン社債証券 CBC (Collateralized Bond (注9) まとめにして証券化するもの。

(注 10

還を行う証券のこと。 じるキャッシュフローで利払い、償 けとして発行され、その資産から生 Securities) とは、資産担保証券の ABS (Asset Backed ことで不動産、貸付債権、売掛債権、 リース債権などの資産・債権を裏付

(注11)

の円滑化を図るために設立された特 小企業などの信用力を補完し、金融 信用保証協会とは、1943年制定 「信用保証協会法」に基づいて中

⑤ビジネスホテル建築に、不動産を

新聞2004年7月10日) 証券化し資金調達した。(日本経済 作権を対象にファンド」を立ち上げ、

(注12)

市場型間接金融による中小企業への 資金調達手法は、自治体としては東京 都ではCLOとCBOを行っている。 都が平成11年度より開始した。東京

16年度のCLOは「保証付」と「保 証無」の2つの方式でスタート。

H P

レジット」。(日本トラストファンド

など、文化・芸術を経済に結びつけ産

新しい資金調達の仕組みで新規事業

にチャレンジする「コミュニティク

行がほぼ同額融資を行い参加企業が

⑦中小企業15社が連携して、企業グ

ループが拠出する信託財産に対し銀

⑥結婚式場を裏付けに資産担保証券 調達した。(RMJ2004年62号) 証券化し一般投資家から建設資金を

を組成し証券化で資金調達した。

(日本経済新聞2004年7月7日)

戸市の3大政令指定都市連携で実 実現していく。 連携で実施し、広域化による市場を 神奈川県・東京都の首都圏4都県市 施、「保証無」は横浜市・川崎市・

(注 14)

3/全国銀行協会資料) 回っているとは言い難い。(2003・ も下回り、地域に向け資金が十分に 横浜市は65・1%で全国平均の79% 地域内の資金を「預貸率」でみると、

(注15) 事例をあげると、

④音楽出版社は、保有する「音楽著 コノミスト2004年6月29日) ③舞台公演に投資家が出資し、ヒッ 日本初の「アニメファンド」を設立 ②アニメ制作の新たな資金調達に、 したビジネスモデルを提案した。 私募債」を発行し、地域をベースと 建設に地域住民を対象に「地域福祉 ①高齢者ケアホーム(老人ホーム) **「投資ファンド」を立ち上げた。(エ** トして収益があがると配当を受ける (エコノミスト2004年8月17日) し個人投資家に資金募集を行った。 (日本経済新聞2003年12月26日)

「保証付」は、横浜市・大阪市・神 業化させる手法や福祉と建築を結び (注16) つけ行う開発型証券化の手法など地

中期ビジョン」で提言された今後の くりは、「横浜経済活性化に向けた 「信頼」に基づく地域貢献の風土づ 域経済を発展させる萌芽が見られる。

経済政策の基本姿勢である。